



FUKUMICHI PROJECT

# 5月以降の出店案内



歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）制度の導入を目指し、福井駅周辺の道路を居心地がよく、歩きたくなる空間にするため、「ふくみち」と名付け、「みち」から「まち」を変えていく新たな取組を行っています。

本事業に関し、5月以降の運用を見直しましたので、出店を希望される方は、以下の事業の内容および出店要領案をご確認いただき、期日までにお申し込みください。

◆出店募集日 **毎週火曜日** 5月の場合(5/7、14、21、28) **(中央大通り(9区画))**

**毎週木曜日** 5月の場合(5/9、16、23、30) **(県庁線(4区画))**

**当面、ふくみちの実施は毎週火曜(中央大通り)・木曜(県庁線)とします。**

◆場 所 (火曜) 中央大通り9区画(県民福井ビル前7区画、福井放送会館前2区画)

(木曜) 県庁線 4区画(明治安田生命ビル前)

※いずれも電源を使用可能(県庁線は当面仮設電源)

◆出店可能時間 10:00~14:00

◆参加対象者 飲食物販売、ワークショップ、企業PRなど

◆出店料

**キッチンカーおよび飲食ブース・・・1区画あたり1日 1,500円**

※1か月に4回以上出店申込された方については、合計額から1,000円割引します。

※3・4月に1日3,500円を出店料を支払って出店いただいた方については、5月以降の出店料を1回分無料とさせていただきます。

**ワークショップおよび企業PRコーナー・・・無料**

※日よけ用のテント設置などによる飲食・休憩スペースの提供を必須条件とします(日よけのテント等がない場合は、別途ご相談ください)。

**料金改定!!**

◆応募方法

ふくみち参加登録申請書を提出いただき、事務局が承認した方にのみ、出店予約フォームをお送りいたしますので、そちらで申込ください。

(応募締切は **4月26日(金) 17時**までとします)

※別途お送りする出店募集要項を必ずご覧ください。

※今までの取組は、ふくみち Instagram でご確認ください。  
QRコード ふくみち Instagram

□問合せ先

まちづくり福井株式会社 担当：山本、吉田

連絡先：0776-30-0330

Email：ftmoin@ftmo.co.jp



様式第1号

令和 年 月 日

まちづくり福井株式会社  
代表取締役社長 松尾 大輔 様

申請者住所  
商号又は名称  
代表者役職名・氏名

## ふくみち参加登録申請書

ふくみちにおいて、主催者が管理する歩道等にブースを出店したいので、ふくみち出店募集要項の規定に基づき申請します。

また、登録に際し、以下で定める項目について、相違ない旨を誓約し、主催者が必要に応じて、誓約内容の確認のため、本申請書及び出店において提出した書類等を調査、照会することを承諾します。

### 記

- 1 出店団体またはブース名
- 2 申請者名（代表者名）
- 3 主な販売メニューまたはイベント内容
- 4 出店のために必要な許可証等  
※食品衛生法や消防法、著作権法など関連法規を遵守した上、出店してください。  
また、営業許可など出店・販売のために必要な書類を、本申請書に添付し、提出してください。  
なお、出店や各種販売に対し、各種許可や届出を出店者に代わって主催者が取得することはありません。必ず出店者が取得するようにしてください。
- 5 誓約及び承諾
  - (1) この申請及び許可後の申請にあたり、ふくみち出店募集要項を遵守します。
  - (2) ふくみち出店業者として登録されると同時に、出店者のみなさまは、「ふくみち出店業者連絡会」に参加することとなります。
  - (3) 福井市暴力団排除条例に規定する暴力団員及び暴力団員等並びにそれらの利益となる活動を行う者ではありません。  
また、販売員として暴力団員及び暴力団員等を雇用していません。
  - (4) 出店品目の販売において、出店業務に関する法令等に違反して、申請日時点において過去1年間に営業停止等、重大な処分を受けていません。また、飲食物を販売する場合、申請日時点において過去3年間に食中毒発生等による行政処分を受けていません。

#### 【問合せ先】

まちづくり福井株式会社 担当：山本・吉田

電話番号：0776-30-0330

E-mail：[ftmoin@ftmo.co.jp](mailto:ftmoin@ftmo.co.jp)